



2017年11月13日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役社長 綱川 智
(コード番号: 6502 東、名)
問合せ先 執行役常務 長谷川 直人
Tel 03-3457-2100

当社海外子会社に対する仲裁の申立てに関するお知らせ

当社の連結子会社である東芝工業機器系統（上海）社（以下、TIPSH）に対して、仲裁申立てがなされた旨、11月10日に把握したことから、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. TIPSHが申立書を受領した日
2017年11月6日（中国現地時間）
2. 仲裁申立ての概要及び経緯
申立人は、TIPSHを解雇されたことを不服として、上海市黄浦区労働人事爭議仲裁委員会に仲裁申立てを行いました。
3. 申立人の概要
 - (1) 氏名： 個人
 - (2) 住所： 中国上海市
4. 申立ての内容
申立人はTIPSHに対し、解雇に伴う賠償金等28,931.79元（日本円約49万円）の支払いを請求しています。
5. 当社子会社の概要
東芝工業機器系統（上海）社
 - (1) 所在地： 中国上海市
 - (2) 代表者： 島田 誠
 - (3) 資本金： 1億5千万円
 - (4) 事業内容： 産業用小形モータを主体とした産業用コンポーネント販売

6. 今後の対応

申立ての内容を精査したうえで、適切に対応してまいります。本件仲裁申立てが業績に与える影響は軽微であり、2017年11月9日に公表いたしました2017年度業績見通しに変更はございません。

以上